

野田市告示第 2 1 9 号

野田市道路線廃止に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を次のように廃止する。

その関係図面は、野田市役所土木部管理課において一般の縦覧に供する。

縦覧期間 令和 7 年 1 0 月 9 日から 令和 7 年 1 0 月 2 3 日まで

(但し、野田市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に規定する日を除く)

令和 7 年 1 0 月 9 日

野田市長 鈴 木 有

整理 番号	路線番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
			終 点	
1	9 3 5 4 1	関 南 9 3 5 4 1 号 線	木間ヶ瀬字西久保 1 0 3 7 番地先	
			木間ヶ瀬字西久保 1 0 4 5 番地先	
2	9 3 5 4 2	関 南 9 3 5 4 2 号 線	木間ヶ瀬字西久保 1 0 2 4 番地先	
			木間ヶ瀬字西久保 1 0 2 9 番地先	
3	9 3 8 6 1	関 南 9 3 8 6 1 号 線	木間ヶ瀬字西久保 1 0 3 9 番 2 地先	
			木間ヶ瀬字西久保 1 0 3 3 番 2 地先	